

事業計画（岩手県久慈市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	7 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 26 日及び 10 月 20 日に堤防高を公表※。

久 慈 湾：T.P. 8.0m（対象津波：昭和三陸地震（東日本大震災））

久慈南海岸：T.P. 12.0m（対象津波：昭和三陸地震）

野 田 湾：T.P. 14.0m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 24 年 3 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

④ 平成 25 年度における成果

・全ての地区海岸において、本復旧工事に着工※した。（累計 6 地区海岸）

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成 26 年度の成果目標

・全ての地区海岸において工事の進捗を図り、平成 27 年度完了※を目指す。

※ 工事完了とは、復旧工事の引き渡し等をもっていう。

⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
久慈市	久喜漁港	1,219	護岸、防潮堤、水門、陸閘、離岸堤	12.00	14.00	完了	H23.12	H24.7	策定済み	H23.6	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
久慈市	久慈湊漁港	1,305	防潮堤、水門	8.00	8.00	完了	H24.3	H26.3	策定済み	H25.7	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
久慈市	小袖漁港	278	防潮堤、水門、陸閘	10.00	12.00	—	H24.3	H26.3	策定済み	H26.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
久慈市	久慈港半崎	238	離岸堤	1.50	1.50	—	H23.9	H23.12	策定済み	H24.2	着工済み	H24.10	完了済み			
久慈市	久慈港諏訪下	2,816	堤防、胸壁、その他(陸閘)	7.30	8.00	—	H23.11	H26.6	策定中	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
久慈市	久慈港玉の脇	395	離岸堤	2.78	2.78	—	H23.8	H23.12	策定済み	H24.2	着工済み	H24.9	完了済み			

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2 級水系久慈川水系など※¹の県・市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、2 箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成 2 4 年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った 1 箇所^{※2}で着手し、完了済み。

- ②残る 1 箇所については、平成 2 5 年度に他事業との調整により廃工とした。

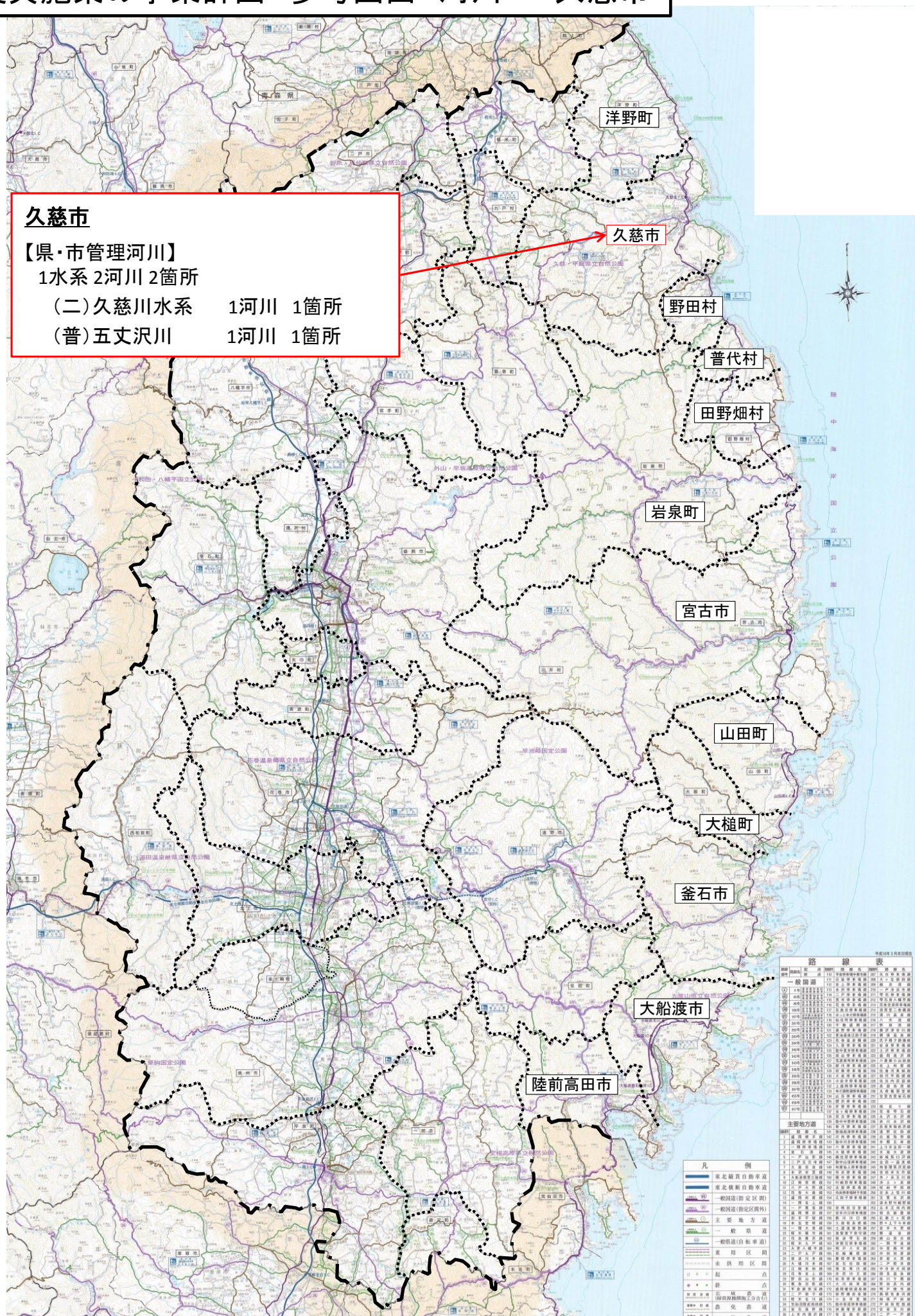
③平成 2 5 年度までの成果

- ・ 全箇所（2 箇所）で災害査定を完了
- ・ 1 箇所^{※2}で本復旧を完了
- ・ 1 箇所^{※2}で他事業との調整により廃工（累計全 2 箇所）

※ 1 位置図を参照

※ 2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

図面：岩手県提供



3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 4 haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 4 ha

③ 区画整理等検討状況

宇部川地区において、区画整理を実施しているところ。

4. 海岸防災林

①箇所名： 夏井町大湊、湊町湊

②被災状況

津波により森林 3.25ha が流失した。

③事業計画の内容

被災した森林については防災林造成事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

久慈市復興計画等の論議を踏まえて再生方針を決定した。森林の復旧については平成 25 年度に着手し、平成 28 年度を目途に完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

防災林造成事業： 植栽工 0.42ha、護岸工 289mの復旧を実施（大湊地区）

⑥平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： 植栽に向けて関係機関との調整（湊地区）

（保全対象： 国道 45 号線、県道、病院等）

5. 漁港

①被害状況

漁港数：１０漁港

被災漁港数：１０漁港

②スケジュール

久慈市内の各被災１０漁港において、平成２４年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

また、その他の漁港施設の復旧も平成２５年度までに完了している。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、以下のとおり復旧完了した。

- 甚大な被害を受けた1校について、平成23年度に着手、平成24年11月までに流失した施設の復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している1園について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる1園については、平成23年12月に事業着手し、平成23年度内に復旧完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<久慈市立社会教育施設>

久慈市立地下水族科学館（通称「もぐらんぴあ」、以下「施設」という。）は、平成6年4月、国家地下石油備蓄基地の作業用トンネルを活用して開館し、全国初の地下にある水族館として人気を博した。全国科学館連絡協議会及び岩手県博物館等連絡協議会に加盟しており、久慈広域圏のほか、八戸市を含む青森県南の園児や児童の学習・見学者も多く、平成22年5月には入館者150万人を達成した。

当該施設が、先般の東日本大震災により被災し全壊したことから、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助及び復興交付金を活用し、以下のとおり早期復旧を目指す。

本施設の復旧に当たっては、複数の避難路の確保など入館者の安全対策に万全を期することとする。

地下トンネル内の水生生物展示施設（水族館）については、被災前の姿に戻す原形復旧とするが、防潮扉の設置やトンネル内の避難通路の設置など、入館者の避難誘導の強化に努めることとする。

地上部分の管理棟については、被災前の2階建から今回の復旧・復興事業で5階建にし、構造的にも大きな衝撃に耐えられる部材を使用し、安全防災機能を強化した施設を建設する。

また、本施設は、被災前には日本地下石油備蓄基地株式会社久慈事業所の展示施設

である「石油文化ホール」と一体となり管理・運営していたものであり、復旧に際しては両方で協議しながら進めることとする。

7. 災害廃棄物等の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 90 千トン（災害廃棄物が約 76 千トン、津波堆積物が約 14 千トン）発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 7 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 24 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 90 千トン（災害廃棄物が約 76 千トン、津波堆積物が約 14 千トン）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(久慈市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29以降																						
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降																						
1. 海岸対策			●	●	計画堤防高の公表 (9/26、10/20岩手県公表)																																										
	応急対策		施工準備 (堤防設計等)																						本復旧 (逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)																						
2. 河川対策																																															
(県・市町村管理河川)	施工準備 (堤防設計等)		本復旧				廃工 処理																																								
	⇔ 出水期		⇔ 出水期				⇔ 出水期																																								
3. 農地・農業用 施設																																															
	がれきの撤去		土砂撤去、除塩 用排水施設の 機能確保等		営農再開(地域の意向により、区画整理を実施)																		営農 再開																								
注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																																															
4. 海岸防災林																																															
(大湊ほか)	再生方針を決定		関係機関との調整		海岸防災林の再生に向けた事業を実施																																										
5. 漁港	23年11月にが れき撤去完了		10漁港で全延長の陸揚げ機能が回復										その他の 漁港施設の 復旧も完了																																		
6. 復興まちづくり (1). 学校施設等 ○幼稚園・小中高等学校等 ＜私立学校＞ 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧			園舎等の 本格復旧																																												

[illegible]